

令和6年分年末調整説明会

年末調整とは、給与の支払者が、給与の支払を受ける人(給与所得者)の各人ごとに、その年中に支給されることが確定した給与の総額の年税額を算出し、その年税額と毎月の給与や賞与から源泉徴収していた所得税等の合計額との間に生じた差額について、その過不足額を精算する手続をいいます。

大部分の給与所得者は、この年末調整によって、その年の所得税の納税が完了することになりますから、年末調整は給与所得者にとって大切な手続です。

年末調整では、勤務先に『各種申告書』を提出することで、いろいろな控除が受けられます。年末調整を受ける際の注意事項や、各種申告書の記載事項について、解りやすく解説します。



【開催日時】 令和6年11月13日(水)
午前10時～正午まで
【開催会場】 古川商工会議所会館 研修室5
大崎市古川東町5-46(TEL24-0055)
【講師】 古川税務署法人課税第一部門
源泉所得税担当官
【受講料】 無料 **【定員】** 50名(申込み先着順)
【申込先】 公益社団法人大崎法人会
大崎市古川東町5番46号
TEL 0229-23-5859 FAX 22-6395

【説明の内容】

- 昨年と変わった点
 - ・令和6年度分所得税の定額減税の実施
 - ・「保険料控除申請書」の記載内容改正
- 年末調整の手続き
- 年税額の計算のための準備
- 令和6年分税額の計算
- 徴収税額との清算
- 年末調整の再調整 等

※税務署主催の年末調整説明会は、なくなりました。

『令和6年分 年末調整説明会』受講申込書

QRコードからも申込み可能です。



事業所名			
所在地			
電話番号		FAX番号	
受講者名		受講者名	

※ご記入いただいた情報は、法人会からの各種連絡・情報提供やセミナー参加者名簿として活用し、第三者に提供することはありません。

お申込のFAX番号は、22-6395です